

変わる特殊教育、障害者福祉に大きな影響

名東福祉会理事長 加藤久和

学校に人材派遣会社から「学校生活介助アシスタント」が派遣される。豊富な人材供給で地域が変わる

名古屋市教育委員会は、別添の資料のように、学校に「学校生活介助アシスタント」を設置することを決定した。「学校生活アシスタント」は、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、介助を行うスタッフのことだ。これまでも小学校ではアシスタントの教師がいたが、今回は、株式会社への派遣スタッフが学校の職員として配置されるようになったことが大きい。

今後の特別支援教育の在り方について

今、通常の教室では、学習障害(LD)や注意欠陥多動性症候群(ADHD)等の障害をもった子どもたちの教育が難しく、大きな問題となっている。これらの障害がある児童は増加していると言われる。文部科学省の調査では、近年、なんらかの障害があり、特

別な支援が必要な子どもの数は7%、8%に上るといふ報告を出している。アメリカ精神医学会の1994年の報告では公立学校の生徒の約5%がLDを有し、ADHDの有病率は、学齢期の子供で3~5%という報告を行っており、文部科学省の調査はやや高い印象はあるものの、これらの障害がある集団は大きなものになってきていることは間違いなさそうだ。

障害の重度化の問題も深刻だ。養護学校や特殊学級に在籍している児童生徒は年々増加する傾向にある。文部科学省の調査では、概ね半数近くの児童生徒が重複障害がある。また、肢体不自由の養護学校等では日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加しているという。

ただ、これからも、ニーズに対応するために学校を建設することは難しい情勢になってきた。養護学校の建設費は通常学校の建設費と比較にならないくらい高い。教職員の人件費を確保するにも非常にお金がかかる。各地方公共団体の財政事情を考えれば、これ以上の新規開設や定員増は不可能という情勢にある。

そこで、これまでのように特殊学級で障害がある子どもを教育するのではなく、通常学級で教育を行い、必要に応じて特別な支援をアシスタント付きで行っていくという意見が強まってきた。文部科学省は平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告を行った。報告の内容をおおまかにまとめると、

- (1) 個別の教育支援計画の策定
- (2) 必要な時間のみの「特別支援教室」の指導
- (3) 特別支援教育コーディネーターの各学校への配置
- (4) 各学級への学校生活アシスタントの配置
- (5) 養護学校の特別支援学校への転換
- (6) 特別支援学校の教育センター的役割への転換
- (6) 特別支援学校・福祉施設・医療等関係機関・特殊教育センターの連携

というものだ。要するに、特殊学級を「特定の児童生徒のみの特別の場」として位置付けるのではなく、支援を必要としているすべての児童生徒のための共通財産として活用していくと言っていることだ。

近い将来、特殊学級は廃止の方向に向かう

この答申が意図することは「特殊学級」の事実上の廃止だ。ほとんどの親は今でも特殊学級への在籍を積極的に希望していない。もし、普通学級で特別の支援を行ってくれる体制を整えば、誰もが通常学級での教育を選択することになるだろう。

「特別支援教育」への移行で、養護学校の役割も大きく変貌していくことになる。現在、養護学校への希望する障害がある児童・生徒は増加傾向にあるが、特殊学級が廃止されることになれば、保護者の学校選択も影響を受けることになる。現在のよう、通常学級には必要な介助が期待できない状況では、養護学校への進学希望者が多くなってくるのは当然なのかもしれない。逆に通常学級においても個別の介護ニーズに答えられるような環境を整えば、地域の通常学校への進学希望が増加してきても不思議ではない。わざわざ遠く離れた学校に通学する必要がないからだ。

LDやADHDへの対応をこれ以上遅らせるわけにはいかない。学習障害があることもの場合、アシスタントが確かなタイミングでの確かな指示を出したり、こどもにあつた形で補助をする、立ち歩きをせずに授業に乗っかっていくことができる場合が多い。逆に、アシスタント無しではかなりの技術をもった教員であつても「いい授業」を行うことは難しい。今日のように、学習障害や多動性注意欠陥といった問題があることも増えてくると教師の力量だけに解決を求めるとは問題の解決を遅らせてしまう。

積極策に出た名古屋市

名古屋市はかねてから民間の人材派遣会社の人材確保の能力と人材育成能力に注目し、学校生活アシスタントの派遣の実現に関し環境を整えてきてた。このたび、人材派遣会社大手のピープルスタッフ株式会社（日比野三吉彦社長）と「学校生活介助アシスタント派遣業務」に関して契約を取り交わすことになった。（平成15年4月7日JASDAQに公表）

学校生活介助アシスタントの配置については、これまでも横浜市、川崎市、広島市などの政令指定都市です

に実績がある。ただし、これらの市ではいずれも市の直接採用の臨時職員で対応してきているという。今回の名古屋市の学校生活介助アシスタント事業では、はじめて民間事業者に委託して実施されることになる。これまでのように非常勤枠で採用という発想を越え、日本で始めて学校生活アシスタントを民間会社と契約して人材を確保したことは画期的であり、障害児教育における時代の流れを先取りしていることは間違いない。

学校生活介助アシスタントの業務内容はいまのところ日常生活動作（ADL）の介助を前面に出したものだ。まとめると以下のようなになる。

- (1) 学校内における移動の補助に関すること
- (2) 学校内における排泄、着替え、食事等の介助に関すること
- (3) 校外学習（宿泊を伴わない）における移動等の介助に関すること
- (4) 学校内の安全配慮に関すること

アシスタント業務は障害がある子どもたちの「学校生活」のすべてをカバーしているし、実際のところ、LDやADHDや自閉の問題についても「生活場面」でのアシスタントがあれば随分問題が解決することが予想される。

。従って、名古屋市の動きは、文部科学省が「今後の特別支援教育の在り方について」で答申した「補助的な役割を担う教員（学校生活アシスタント）」を先取りしたものであることがわかる。

神奈川県でアシスタントスタッフを経験した学生の中には、卒業後福祉現場に進んだり、特殊教育の専門教員になることを志望する学生も多く生まれてきているという。学生のうちにアシスタントを体験し、障害児の教育についてある程度の知識と経験を有することは、一般の教師となつたときにLDやADHDへの対応力を高めるというわけだ。ピープルスタッフが人材の採用と育成に関して動き始めたことはそういった経験を持った人材が、学校だけでなく福祉現場にも供給されることを意味する。

派遣対応は教育の構造改革を進める

複数のスタッフがいるところにはマネージメントが必要となる。アシスタントといえども、学級内で複数の教育スタッフが共同で教育にあたれば、共通の目標、現状認識、教育プ

ランやその実施といった共通の課題を担うことになる。アシスタントを入れても、しっかりとしたマネージメントができていなければ、かえって学級内が混乱するということもあり得る。ニーズを実現する目標を設定し、いつまでにどのような方法で実現するかという計画を立て、その計画を実行し、計画実施後の現状と目標のギャップについて評価を行い、さらに新しい目標を設定していくということだ。

派遣会社からの人材の供給を受けると、マネージメントを行いやすい。質が悪ければ交替を要求できるからだ。これまでのアシスタントスタッフの質にはどうしてもばらつきがあった。また、長年、特殊教育のアシスタント



を行ってきた50代女性アシスタントが、新卒の担任教員を飛び越えて、頻繁にパニックを起こす自閉児の親を恫喝するというようなケースもあったという。ピープルに委託すれば、そのようなケースは皆無と行って良い。

外部からの人材が配置されて学級経営が行われることにより、教育内容が常に外部からの目にさらされるようになる。今後、学校が第三者評価を受けようになるといわれている。外部からスタッフを受け入れると、それだけで教師の暴走の抑止効果がある。背広を着てネクタイを締めた集団がたまに学校に来て教育システムの評価を行うよりも、常に外部のスタッフが参加している状況の方がよほど実のある第三者評価になるのではないか。ひいては、教育における障害がある子どもへの権利擁護を進めていくことにもつながっていく。

特別支援の統合化と連携

特殊学級がなくなることによって、これからの障害児教育は、小・中学校における特殊学級から学校としての全体的・総合的な対応へとシフトしていくことになる。これまでは、特殊学級の担任が学内の連絡調整役となってきた

たが、これからはより高度な連絡・調整能力が必要になると言われている。具体的には、次のような役割を担う人材を各学校に配置していくことがイメージされている。

- (1) 学内・福祉・医療等の関係機関との間の連絡調整役
- (2) 保護者に対する学校の窓口
- (3) 専門家による支援体制の整備
- (4) 担任教員の理解を進める特別支援の教育役
- (5) 学校内での協力体制をつくりあげる
- (6) 親の会、NPO、福祉施設など教育と福祉の連携の窓口

この役割を担う職種は「特別支援教育コーディネーター」といわれる。現在のように特殊学級の担任と比べるとかなり責任が重い。教務主任や教頭級の人材がこれにあたるのか、従来の特殊学級の担任がこれにあたるのかはケースバイケースである。私たち福祉施設の現場から見れば、こういった人材が各学校に配置されることは非常に近い将来、特別支援教育コーディネーターとともに、福祉施設のケアプランを共同立案する日が来るかもしれない。

福祉にも大きな影響

人材派遣会社の大手ピープルが特別支援教育のためのスタッフ派遣事業に乗り出したことは、障害者福祉分野で活躍できる人材が育成されることにつながる。

知的障害者福祉分野のサービスはこれまで常勤職員を配置する義務があったが、平成15年4月からは常勤換算でも対応が可能になった。さらに、派遣スタッフによる運営も可能になったことよって必要なときに必要な人材を強化することが可能となってきた。例えば施設が開所する時には利用者が不慣れであることもあり、リスクが高くなる。開所して数ヶ月たった時の数倍の人間が必要となるが、これまでは配置できる職員数に限りがあった。従って、これまではそうしたリスクに「根性と情熱」で対応しなければならなかった。

派遣スタッフを利用できるようにすると、利用者の状況に応じてケアスタッフの数を増やしたり減らしたりすることが可能となる。地域のニーズを受け止めるためには、知的障害者のケアが可能な人材派遣会社の存在はとて心強い。

障害者地域生活推進特別モデル事業

平成15年度より実施

障害者の地域生活支援システムを みんなでステップアップ!

WORKS編集部

国による新しい地域生活支援プログラムの開始された。実施される事業は、「障害者地域生活推進特別モデル事業」といわれる。(平成15年5月30日障害保健副支部長名通知)

生活支援システムをステップアップ

この事業は、地域における障害者の生活支援体制を確立することが目的だ。実施主体は都道府県の指定した市区町村・指定都市・中核都市だが、社会福祉法人の委託することもできる。事業は2つの事業で構成される。「地域生活移行事業」と「地域生活支援ステップアップ事業」だ。

面白いのは第二の事業である「地域生活支援ステップアップ事業」の方だ。各市区町村の地域生活支援の現状を5段階に自己評価し、地域生活支援システムの「改善」活動を行ってもらおうというもの。決められた評価の観点をもとに、地域の生活支援関係者の意見も交えて自己評価し、次の目標に向かって進んで行こうという事業だ。

なんらかの箱物をつくるわけでもなく、何人何人の割合で人を配置し、その人件費の補助を出しますというわ

けでもない。あるのは目標に向かって地域の障害福祉の「協働性」がどう高まったのか、あるいは何が原因でどううまくいかなかったのかというアウトカムに関する報告書だ。

がんばって行政が変わることができれば、その時点で他の市区町村と比べ優等生でなくともちゃんと報告することが出来る。最初がひどい状態であってもよいのだ。これならどの市区町村でも参加することができる。人口が少なくても、財力が足りなくても、人材が不足していてもよい。どういうプロセスでどう変わったかがアセスメントする。規準や規制にあてはまらなければお金を上げないというものではないため、極めてポジティブな政策だと思ふ。厚生労働省が出してきた政策としては異色の事業となる。

PDCAサイクルを報告

この事業で連想されるのは、最近はやりの「行政評価システム」だ。行政評価は、現在いろいろな市町村に広がりを見せている。PLAN(計画) | DO(実行) | CHECK(評価) | ACTION(改善)の循環型行政運営の実現と、県行政の透明性や説明責任の向上をめざすものだ。また、掲げた目標の達成度を数値化し、全国的に

みて自分たちの自治体がどのくらいの水準にあるのかを示していこうという目的もある。今回の「地域生活支援ステップアップ事業」は行政評価の流れに便乗した形になるため、そのまま事業に乗っかることができ、その自治体も多い。

事業は、以下の要素で構成される

(1) アセスメント

市区町村の地域生活支援システムの現状が、示された5つの段階でどの段階なのか自己評価する。その際、地域生活支援関係者の意見も聞く。

(2) 目標設定

次の発達段階に移行するにはどの項目が足りないのかを明らかにし、課題を抽出する。

(3) 計画の立案

当事者の生活の質的向上に関係する機関の参加のもとに課題克服のための具体的な計画を立案する。いつまでにどうやって達成するのかという工程表を明らかにする。

(4) 計画の実施

作り上げた工程表に従って計画を実施する。

(5) モニタリング

どのような契機で、計画がどのように実施あるいは変化していったのかを明らかにし、考察を加える。

(6) 報告

モニタリング内容を地域社会に報告し、新たな課題を明確化する。

表に事業の発達段階と各段階の概況を上げておく。

成果は民間の意識次第

とはいっても地域の生活支援サービスの質が向上するためには「民間」の社会資源がどれだけ地域のニーズに応じていく姿勢を見せるかにかかっている。成果を出せなければ「ステップアップ事業」の意味はない。そしてその成果は私たち民間の地域福祉サービスを提供している機関の姿勢にかかっている。

私たち社会福祉法人の現場はニーズを受け止める最前線にあり、日々、様々な矛盾や制度的不備に遭遇する。「足りないものは何か」「どうすれば社会資源となるのか」を自治体や医療機関、教育機関と話し合い、ステップアップに向けて成果を出していかねばならない。

| | 概要 | サービスメニュー |
|-----|--|---|
| 第1期 | 市が相談支援事業を行っていない 居宅サービスが絶対的に不足 障害者や家族のニーズの把握が極めて不十分 | 入所施設のショートステイのみ 居宅サービスがあっても単一メニュー |
| 第2期 | 相談によりニーズを受け止めるところが出てきている 居宅サービスの供給量が絶対的に不足 ニーズに十分には答えられない 居宅サービスを利用している障害者が少ない | 居宅介護が始まった デイサービスが始まった まだサービス供給量は不足 |
| 第3期 | 相談を通じてニーズが明らかになってきた 公私のサービスが増えてきた 市区町村と支援センターとのやりとりが増加 本格的な連携が始まっている 利用者はまだ一部に限られる | 居宅サービス事業者の増加 まだサービス供給量は不足 同一事業所から複数のサービス提供 他法人との連携が始まる |
| 第4期 | 市と事業所や団体との連携が強まる ケアマネジメントでニーズへの対応が相当できる 生活支援関係者によるサービス連絡調整会議が行われ始めた 多くの障害者が相談支援を実際に利用している | 居宅サービス事業者の量や種類が増加 まだサービス供給量は不足 |
| 第5期 | 障害者のエンパワメントの視点が強まる 権利擁護の視点が強まる サービス連絡調整会議から新しいサービスが創出される 個別のケースについてケアプラン会議が開催される (医療機関・教育機関・就労支援機関・ボランティア関係者が参加) 定期的モニタリングが行われる プランに参加した事業所からサービス提供される | 居宅サービス事業者の量や種類がますます増加 ニーズに答えられるようになってきた |

共に生きる

天白ワークス家族会
山口慶子

誰もが自分の強みを持っている
しかし、たいていはそれがわかっていない。
障害がある子どもとの人生、親仲間との人生
そこに私たちの強みがあるのではないだろうか

はじめに

今から十数年も前の話で恐縮ですが、天白ワークス家族会の有志が集まって「自分たちの老後や死後を見据えて何を考えていかなければならないか」などをテーマに「あしたの会」という勉強会を毎月開いていたことがありました。

当時、通所の子供を持つ私達の一番の不安は「親の緊急時に障害の子供をどうするか」ということにある

たように思います。緊急一時保護の制度はあったものの、いつも満員で決してすぐに利用できるような状態ではありませんでした。

「あしたの会」の取り組みの中で、「緊急時に簡単に利用できないのなら、自分たちでお互いの子供の面倒を見ることは出来ないか」と考えました。天白ワークスが開所してしばらくは、親が交代で子供たちと一緒にすごした時期が続いたこともあって、ある程度は子供たちの様子がわかっており、私たちにそれほどの不安はありませんでした。

五月の連休のときに、十一家族二十六名（内三名が父親）が施設に集まりました。カラオケで遊んだり皆でパーベキューをしたりしました。三グループに分かれて近所に散歩に行ったりコンビニに買い物に行ったりを計画したのですが、その時に自分の子供ではなく、他の子供と行動することにしました。事前に子供の状態に合わせたグループ分けを考えていたので、すんなりと実行に移すことが出来ました。

後日反省会をしたときに、思いがけない話になりました。他の子供と行動をとめたとき、「自分の子供ほど神経を使わず気分的にとっても楽だった

た」と言うのです。参加したお母さんがごぞつてその話をしました。他人様の子供だから余計に気を使うことになると思うのですが、一体これはどういうことなのでしょう。

親の思い

ある友人から聞いた話です。自閉症の子供とデパートに買い物に出かけたきのこと、たまたま買い物に来ていた若い女性の直前に子供が飛び掛らんばかりにして奇声を発しました。子供と言っても母親よりはるかに大きな身体ですし、一見したところでは障害者だとはわからないわけで、若い女性にしてみれば突然の目の前に繰り広げられた状況を恐怖に感じたことは想像に難くないところです。

そのとき母親は「何をするの」とすかさず子供の頬に平手打ちをして、ひたすら女性に謝ったそうです。事情が解った女性は「お母さんもういいですから」といつてくれたそうですが、居合わせた人の視線は厳しかったし、穴があつたら入りたい心境だったと言っています。

子供から見れば、きれいなお姉さんに親愛の情を表しただけだったのに、なぜこんな仕打ちを受けなければなら

ないのかと思つたかもしれません。しかしこれが母親ではなく例えば介護者と一緒だったとしたら、恐らく「この人は自閉症で」といった説明の後で、謝つただけで済んだことでしょうし、周囲の目も「仕方ない」で終わったことと思えます。

別の友人の話です。施設への送り迎えのときに市バスを利用するのですが、娘さんが大きな声でいろいろしゃべったりすると言っています。子供が小さいときはそれほど気に掛けずに母子で隣り合つて座っていたのですが、大きくなると周囲の目も厳しく、いつしかバスの中でも離れて座るようになり、娘さんが奇声を発しても他人を装い知らん顔を決め込むと言っています。

二つの話は、同じ障害をもつ親としてなんとも身につまされる思いで聞きました。

生活することの大変さ

障害者が地域で生活するとき、例えば自閉症者にとって一番困ることのひとつに買い物があります。特にスーパーなどに連れて行くと、とんでもない行動をしてくれることがあります。勿論子供さんによつてかなり異なると思いますが、魅力的なものが並んでい

るので知らず知らずのうちにハイテンションになります。

私の子供は以前非常に多動でした。買物物はなるべく私一人の時間に済ましていましたが、休みが重なるとうそんなわけにも行かず子供と一緒に買物物を選びます。なるべく人の少ない時間帯を選び（夏なら早朝か午後1〜2時頃の暑いさなか）、障害者をよく見かけ店員さんも慣れてる店を選びます。商品を買ったとき袋に穴を空けて中身がこぼれば要らないものでも買わなければなりませんし、支払いの時子供をレジ台と自分の身体の間で抑えておくのですが、隙を見て子供が逃げ出せば、買ったままのものを放り出して子供を追いかけなくてはならず、周囲の人達をびっくりさせることとなり……まるでマンガです。

他のお母さんに聞くと、子供との買物物はいつもの店は避け、少々遠くの店まで行くといひます。その訳は問題行動を起こすことがわかつているので、次に自分がそこで買物物しにくくなるからだとのことです。多かれ少なかれ同じように考えているお母さんがたくさんいます。

障害を見つめて

先天的にしろ後天的にしろ我が子を障害者だと認めたときから親としての葛藤が始まります。子供にすまないと云う思いと、何とかしてやりたいと言いたい思いは延々と続きます。子供が小さいときは、周囲の目も「やんちゃなわからずや」で通ってしましますが、親より大きくなった身体で問題行動を起こすと、とたんに厳しい目が変わります。障害者の親として、それは何よりも辛いことで、ひたすら耐えなければならぬことであり、ストレスとして覆いかかってくることもあつたのです。

障害をもつ子供と生活をともにして三十有余年が経つた今、ふと思ふことがあります。

障害者を産んだことは、恥ずかしいことですか？　いいえ。

障害者と生活をすることは、恥ずかしいことですか？　いいえ。

障害者が存在すると言ふことは親の責任ですか？　……？

障害者を一生見ることは親だけの責任ですか？　……？

私はずーつと以前、恐らく30年以上も前のことですが、ある医師からたとえ話として聴いた話が強烈に脳裏に

焼きついていきます。「一万个の湯飲み茶碗を作るとしましよう。どんなに気をつけても三個や四個は必ずひび割れたり欠けたりした製品になつてしまふ、これはどうしても避けられないものなのです」。その頃若かつた私は、「私の子供は茶碗じゃない」と、今にして思えばいささか見当違いで憤慨したのですが、人間が生まれる過程の中でどうしても避けられないことがあるというのもまた事実です。

ある人は、それは「神のいたずらだ」と言ひます。別の人は、「障害者を育てられる人として私たちは神に選ばれたのだ」と言ひます。宗教心の稀薄な私としては少々逃げて居るよう感じますが、「それでも思わなければやつてられない」とも思ひます。

どんなにあがいても我が子から逃げ出せるものでもなく、また逃げたいいけないのも当然ですし、何よりも本人が一番辛いのですから。

共に生きる

「赤信号皆で渡れば怖くない」と言う言葉があります。勿論赤信号で渡るのには良くないことなのですが、皆で行動することによって赤を青に変えてしまふパワーは認めてもいいか

なと思ひます。

母子二人で行動しようとする周囲の厳しい目に押しつぶされそうになります。数人で行動すると周囲の目も和らぐように思ひます。さらに団体行動をすると「〇〇様のお通りだい」みたいな、ある種の特権意識みたいなものが生まれてくるから不思議です。

私たちは一人では生きて行けません。まして障害が重くなるほど誰かの手が必要になりますし、悩みも多くなります。そんな時だけ障害を受け止めてもらえる人が周囲に居るかということ、どんなにか救われることでしょうか。理解ある家族、障害者を持つ仲間、施設の職員、隣人等々と話をする時、本当に気持ちよくなる時、共に、他の人達にもやさしくなれる気がします。障害者は決して自分の子供だけではないのですから。

この夏、我が家では夫の13回忌を迎えました。この間母子二人だけの生活でしたが、多くの方々に支えられて今日も平穩に暮らしています。感謝感謝です。これからも、ささやかでも私に出来ることは協力しながら、皆さんと共に生きて行きたいと思ひています。

BUSINESS

NEWS

○ご寄付ありがとうございました

| | | |
|--------|---------|----------|
| 麦島 厚様 | 堀 禮二様 | 加藤 康雄様 |
| 伊藤 健様 | 瓜生 廣司様 | 中島 照夫様 |
| 平松 光男様 | 来山 宗市様 | 木野 博様 |
| 近藤 圭吾様 | 鈴木 勝人様 | 中野 良和様 |
| 鈴木枝美子様 | 小寺 清隆様 | 福本 進様 |
| 相羽 美久様 | 今津 俊典様 | 林 輝夫様 |
| 杉本四三男様 | 高橋 元彦様 | 吉田 俊男様 |
| 鈴木 光夫様 | 阿部 久様 | 小林 廣明様 |
| 石村 博様 | 吉田 征市様 | 平川 諭様 |
| 片野 久男様 | 渡辺 秀子様 | 西村 宏一様 |
| 松原日出男様 | 北村あつ美様 | 加島 茂様 |
| 有賀 紀十様 | 溝上多賀男様 | 藤木 孝司様 |
| 伊藤 時義様 | 宇佐美ゆみ子様 | 奈良 俊恭様 |
| 高坂 義明様 | 小出悠紀子様 | 川島美津江様 |
| 加藤 公英様 | 福田 光子様 | 廣田 恒之様 |
| 山口 慶子様 | 加藤 康彦様 | 野寺 艶子様 |
| 北川 史郎様 | 山田 幸造様 | 渡辺 健二様 |
| 山田 辰己様 | 吉田 征一様 | 大門 公行様 |
| 大須賀浅夫様 | 熊谷 哲弥様 | 安藤 淳造様 |
| 日高 勉様 | 大内 伸元様 | はまなす家族会様 |
| 後藤あきの様 | 田中 義人様 | 酒井 清様 |
| 福本 憲恒様 | 武藤 忠良様 | 山口 利隆様 |
| 鈴木 正徳様 | 鈴木 昇様 | 伊藤 正男様 |
| 牧 公三 様 | 伊藤 和幸様 | 名東福祉会合同家 |
| 鴨下 錡 様 | 白井 孝史様 | 族会様 |
| 佐知 輝敏様 | 川口 功様 | 青山 杉夫様 |
| 中井いち子様 | 待鳥 照雄様 | 神野 賢隆様 |
| 篠田 仁雄様 | 大原 功様 | 高橋 猛様 |
| 三鍋 満代様 | 尾崎 城二様 | |

グループホーム建設用地のご寄贈を受ける

平成15年6月24日名東福祉会は日進市のA氏より土地の寄贈(日進市浅田町上の山 2,890㎡)を受けました。所在地はこの土地は名東福祉会全施設の農作業用の畑として活用し、将来、野菜や草花などの緑に囲まれた知的障害者・高齢者共同グループホームの建設用地としても有効活用される予定です。

編集室

●5月末、友人に誘われるまま、キダム(サーカス)名古屋公演を見る機会を得ました。まるでミュージカル仕立ての壮大なドラマを観るような、いままでのサーカスとは一味も二味も違ったのもでした、鍛え上げられた肉体、各国を代表する技の持ち主が集められそれぞれ持ち味をいかした素晴らしい演技を披露します、正に生きた芸術品です。

鳥肌がたつような、身を乗り出して観賞した2時間余、万来の拍手の中3回のカーテンコール客席からは、おもわず「ありがとー。」の掛け声、久々の深い感動を味わいました。幾つになっても感動や、好奇心・探求心など持ちつづけていたものです。心地よい疲労感と余韻を持って帰途につきました。(京)

●レジデンス日進の開所が近づいてきました。この施設はこれまでの入所施設とはまったく異なった使命をもった施設です。その使命は「地域福祉支援」。措置から支援費時代になり、新しい時代にふさわしいニーズに応じていく知的障害者入所施設となります。これまでのように障害がある人の保護をするための施設ではなく、地域社会への移行を視野に入れながら、同時に地域生活に必要なサイトを都市の中に積極的に設置していきたいと考えています。(久)

社会福祉法人 名東福祉会

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303
メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊2-1303
TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町327
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台1-911
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町468-1
TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越
141-3
TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578